

# 相談支援事業所で できること・できないこと

## ✓ できること

- ・福祉サービス利用の相談・提案
- ・計画の作成と見直し
- ・サービス提供事業所、医療機関との連携
- ・本人・ご家族との定期的な面談
- ・不安や困りごとの整理、サポート

## ✗ できないこと

- ・行政書類の代行提出
- ・介護や家事などの直接支援
- ・移動や通院の付き添い・送迎
- ・専門的なカウンセリングや治療
- ・長時間の電話対応

相談支援とは、  
困りごとや希望に寄りそい、  
必要な福祉サービスにつなぐしくみです。

ぜひ一度、ご相談ください。

## 空き状況について

基本的にはいつでもお受け出来るよう善処しておりますが、月の受け入れ件数に制限を設けております。

詳しくはInstagramにて適宜報告をしておりますのでご覧ください。

## 利用料金

無料です。

料金は全て給付にて賄われています。

## 営業日と定休日

平日9:00 - 16:30(土日祝休み)

## 連絡先

管理者：高橋真菜  
電話：080-5121-0761  
Mail:joke0takahashi.m@gmail.com



## 合同会社あいびー

〒070-0031  
住所：旭川市一条通十七丁目502-21  
電話：080-5163-1899

「安心して過ごせる場所がほしい」  
「毎日の福祉サービス、どう組み立てたらいいの？」



そんな声に、最速・確実・丁寧に応えるのが、私たちの役割です。

# 相談支援事業所 じょーくの 特徴

児童～大人 全員を対象に

できることから  
ひとつひとつ

## 01 セルフプラン0目指して

私たちは“セルフプランゼロ”を目指しています。計画相談を誰かに任せることに、遠慮はいりません。

なるべく多くのご家庭・ご本人のプランに関わることで、支援の輪を広げています。



## 02 サービス利用計画作成

あなたの希望や生活の様子に合わせて「サービス等利用計画書」を作成し、市役所や関係機関と連携して手続きをサポートします。



利用が始まったあとも、定期的にモニタリングを行い、「今まで大丈夫?」「他に困ることない?」などを確認して、必要があれば計画を見直します。



## 04 ご利用の流れ

### まずはご連絡ください

電話やメールで「計画相談を使いたいです」とご連絡ください。どんなことでもOK! お気軽にどうぞ。

### SMSで入力フォームを送ります

利用に必要な情報をスマホから入力できるフォームをSMSでお送りします。

### 面談日程を相談します

ご都合をお聞きして、面談の日時と一緒に決めましょう。(原則、ご自宅での実施となります。)

### 面談を行います

現在の暮らしやお困りごと、使いたいサービス(例:放課後等デイ、グループホーム)についてお話を聞かせてください。

### 計画書を作成します

面談内容をもとに「サービス等利用計画書」を作成し、必要書類もこちらで整えます。

### 市町村へ提出→サービス利用スタート!

計画書を市町村へ提出したあと、いよいよサービス利用開始です! (利用者数などによってサービス利用開始までお時間頂く場合が御座います。)